いわき市

財　政　運　営　方　針

令和８年度収支見通し推計ローリング

令和８年９月
財政部財政課

INDEX

1　財政運営方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

2　収支見通しの推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

3　数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

4　収支改善策例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

Ⅰ　財政運営方針について

(1) 策定のポイント

決算をベースとし、今後10年間における収支見通しを推計

本方針の策定にあたっては、将来にわたる財政の持続可能性を確保することを前提としつつ、「100年目のいわき」を見据え、地域の成長につながる施策へ戦略的かつ継続的に投資していくことを基本的な考え方としています。

そのためには、財政状況を的確に把握し、現実的な見通しに基づいて政策判断を行うことが不可欠であることから、収支見通しは、近年の執行実績を反映した決算ベースで推計する考え方を採用しています。

また、本市が直面する公共施設の老朽化対策や市街地再生整備、災害への備えといった課題は、短期間で完結するものではなく、一定の期間をかけて計画的に取り組む必要があります。

加えて、人口動態や産業構造の変化を踏まえた未来に向けた投資については、その効果を中長期的な視点で捉えることが重要であることから、本方針における収支見通しの推計は10年間としています。

今後の見直しの考え方

中長期的な見通しの下で財政運営を行うにあたっては、物価動向や人件費・社会保障関係経費の推移、国の制度改正による影響等を適切に反映し、将来の財政リスクに柔軟に対応していくことが重要です。

このため、本方針は、毎年度収支見通しの推計のローリングを行い、直近の決算状況や社会経済情勢の変化を踏まえながら見直しを行うことで、健全な財政規律を維持しつつ、未来への投資を着実に推進していくものとします。

２　収支見通しの推計

(1) 推計の前提条件

※前回推計時から前提条件を変更したものは赤字にて記載しています。

■令和７年度普通会計の決算を基礎数値とします。
（前回推計時：令和６年度普通会計の決算を基礎数値として使用）

■直近決算における特殊要因は、推計に影響を与えないように基礎数値から除外するとともに、各年度ごとに、現時点で見込まれる歳入歳出の大きな増減要因を加味します。

■ベースとなる数値に、必要に応じて人口減少率や経済指標等を乗じて推計を行います。

■人口の動向は、令和３年３月に公表した「第２期いわき市創生総合戦略」における人口ビジョンを前提とします。

■経済指標の動向は、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、令和８年７月）における推計値を使用します。
（前回推計時：「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、令和７年８月）における推計値を使用）

※なお、本推計は、今後の状況を正確に見通すものではなく、現時点で得られるデータを財政収支へ投影することで、将来にわたり持続可能な財政運営を行うための基礎資料とするものであり、推計結果については一定の幅や不確実性があります。

■ 市税

歳入	推計方法
個人市民税	均等割、所得割ともに直近決算額と同額
法人市民税	均等割は直近決算額と同額 法人税割は生産年齢人口推移により推計
固定資産税	（土地・家屋）名目GDP成長率により推計 評価替を見込む （償却資産）　直近決算額と同額 （土地・家屋・償却資産）復興特区の課税免除を見込む
都市計画税	名目GDP成長率により推計 評価替を見込む
国有資産等所在市町村交付金	直近決算額と同額
市たばこ税	20歳以上人口推移により推計
入湯税	直近決算額と同額
事業所税	直近決算額と同額 ※令和12年国勢調査において人口が30万人を下回ることが見込まれることから、令和13年度以降は計上しない。
軽自動車税	（環境性能割）令和７年度末で廃止のため、 令和８年度以降は計上しない （種別割）直近決算額をベースに、年少人口を除いた 人口推移により推計

■ 地方譲与税

歳入	推計方法
地方揮発油譲与税	年少人口を除いた人口推移により推計 ガソリン暫定税率廃止の影響を反映
自動車重量譲与税	直近決算額と同額
特別とん譲与税	直近決算額と同額
森林環境譲与税	全年齢人口推移により推計

■ 各種交付金

歳入	推計方法
利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金	直近決算額と同額
法人事業税交付金	直近決算額と同額
地方消費税交付金	消費者物価指数により推計
ゴルフ場利用税交付金	生産年齢人口により推計
環境性能割交付金	令和７年度末で廃止のため、 令和８年度以降は計上しない

※「直近決算額」について、今回は令和７年度決算額として推計しています。

■ 地方交付税等

歳入	推計方法
普通交付税	直近名目GDP成長率・国勢調査人口等により推計
特別交付税	直近決算額と同額
震災復興特別交付税	地方税減収補填分は逓減、事業費分は直近決算額と同額
地方特例交付金等	住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金：直近決算額と同額 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金：令和９年度以降は計上しない 令和８年度は軽自動車税環境性能割等の廃止による減収補填を見込む

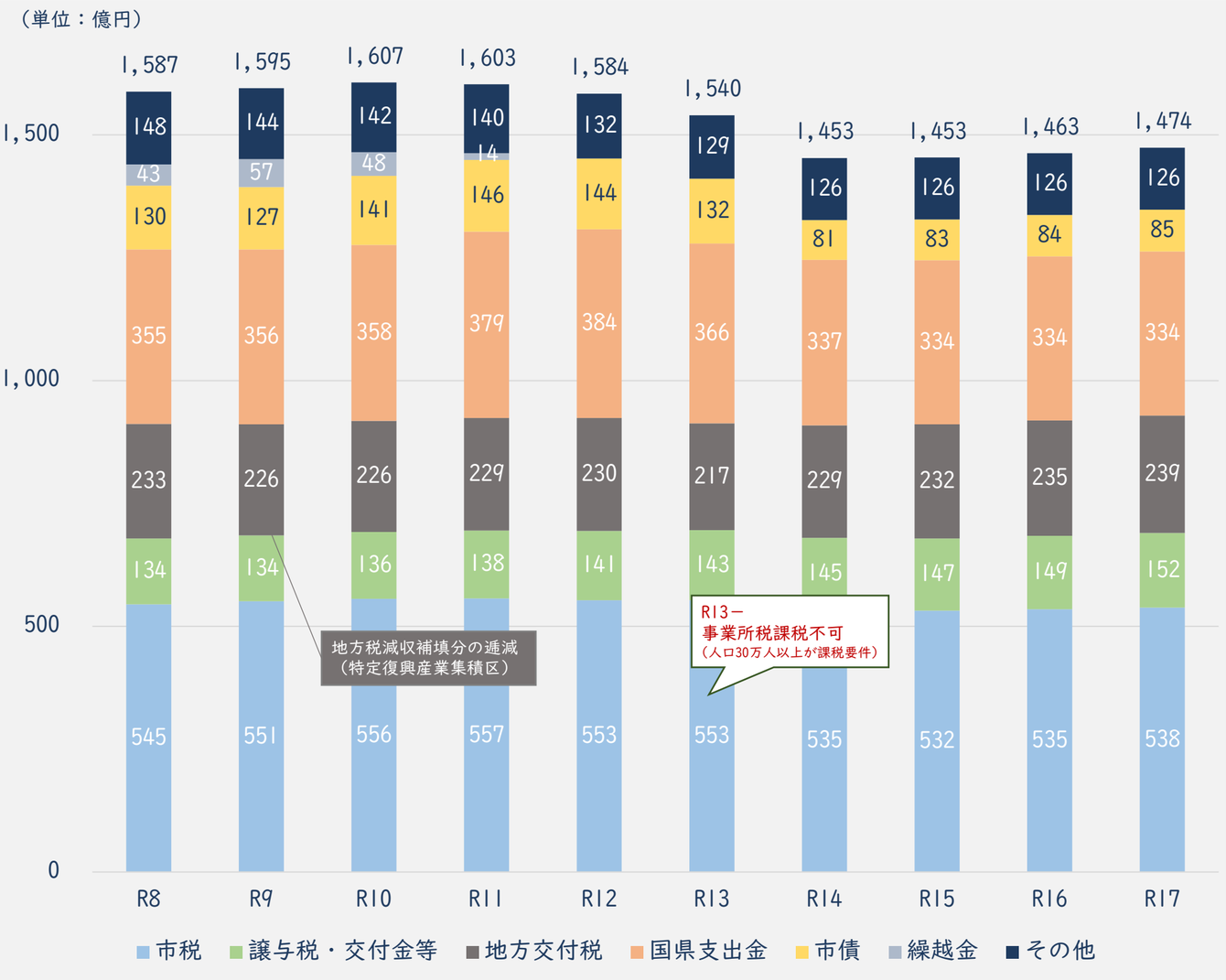
■ その他の歳入

歳入	推計方法
国県支出金・市債	歳出の見込額と連動 臨時財政対策債は、毎年度の国の地方財政対策のポイントを踏まえ、新規発行額は計上しない
繰入金	財政調整基金繰入金は計上しない 減債基金・公共施設整備基金繰入金は現時点での見込額 その他の基金は直近決算額と同額
繰越金	前年度収支差額
諸収入	直近３年の決算額平均
その他	直近３年の決算額平均

■ 歳出

性質別歳出	推計方法
人件費	職員数の推移、賃金上昇、勤勉手当等支給率改定
物件費	一部の項目は、名目GDP成長率と連動した増や、デジタル化等に伴う減を想定
維持補修費	名目GDP成長率により推計
扶助費	人口推計と連動
補助費等	直近決算額と同額
普通建設事業費	名目GDP成長率により推計 現時点で予定されている新規事業を計上
災害復旧事業費	計上しない
公債費	既発債及び新発債の償還を計上し、据え置き期間は３年とする 利子は、直近の財政融資資金の金利を見込む
積立金	直近の決算額と同額 財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金への積立は計上しない
投資及び出資金	直近決算額と同額
貸付金	直近決算額と同額
繰出金	職員人件費繰出金については、人件費の推移と連動 その他については、直近決算額と同額または人口推計と連動

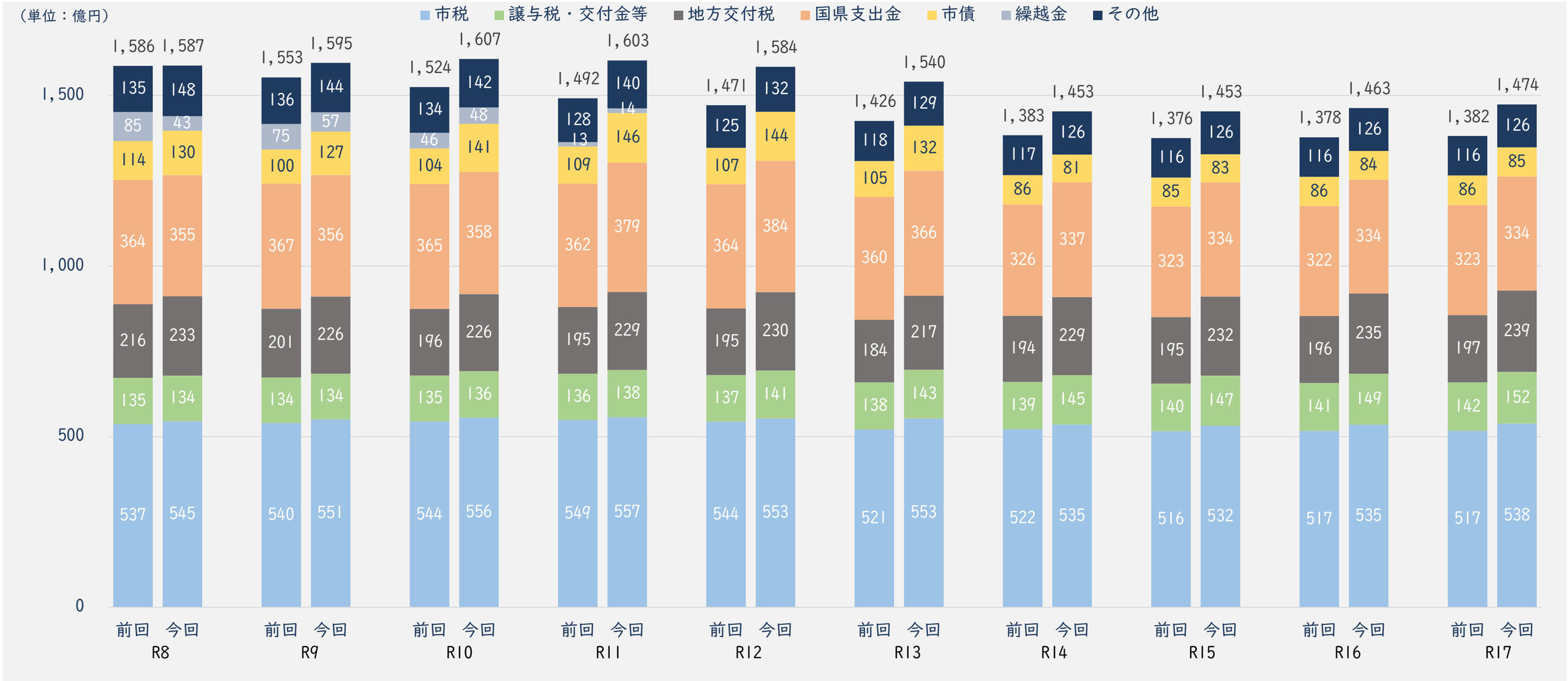
(2) 歳入の見通し（ローリング後）



- 歳入総額は、令和10年度をピークに令和14年度にかけて減少し、その後は再び上昇傾向で推移する見通しです。
- 市税は、全国的な物価上昇や賃金上昇等の影響により、令和12年度までは同水準で推移する見通しですが、令和13年度以降は、国勢調査人口が30万人を下回る見通しであることから、事業所税が課税できなくなることに伴い、減収となる見通しです。
- 地方交付税は、物価高騰による基準財政需要額の増加により普通交付税の伸びが見込まれるものの、令和９年度から13年度にかけて、特定復興産業集積区域における減免措置に伴う地方税減収補填分（震災復興特別交付税）が逓減していくことから、令和12年度までは同水準で推移する見通しです。また、令和13年度以降に事業所税が課税できなることによる歳入構造の変化を踏まえ、交付税制度に基づく調整により※、令和14年度以降、普通交付税は増加する見通しです。
- 国県支出金及び地方債は、歳出の推計額や国の施策実施状況に応じて年度間で増減する性格を有しており、公共事業の実施に伴い令和13年度にかけて高い水準で推移し、令和14年度以降は、概ね一定の範囲で推移する見通しです。

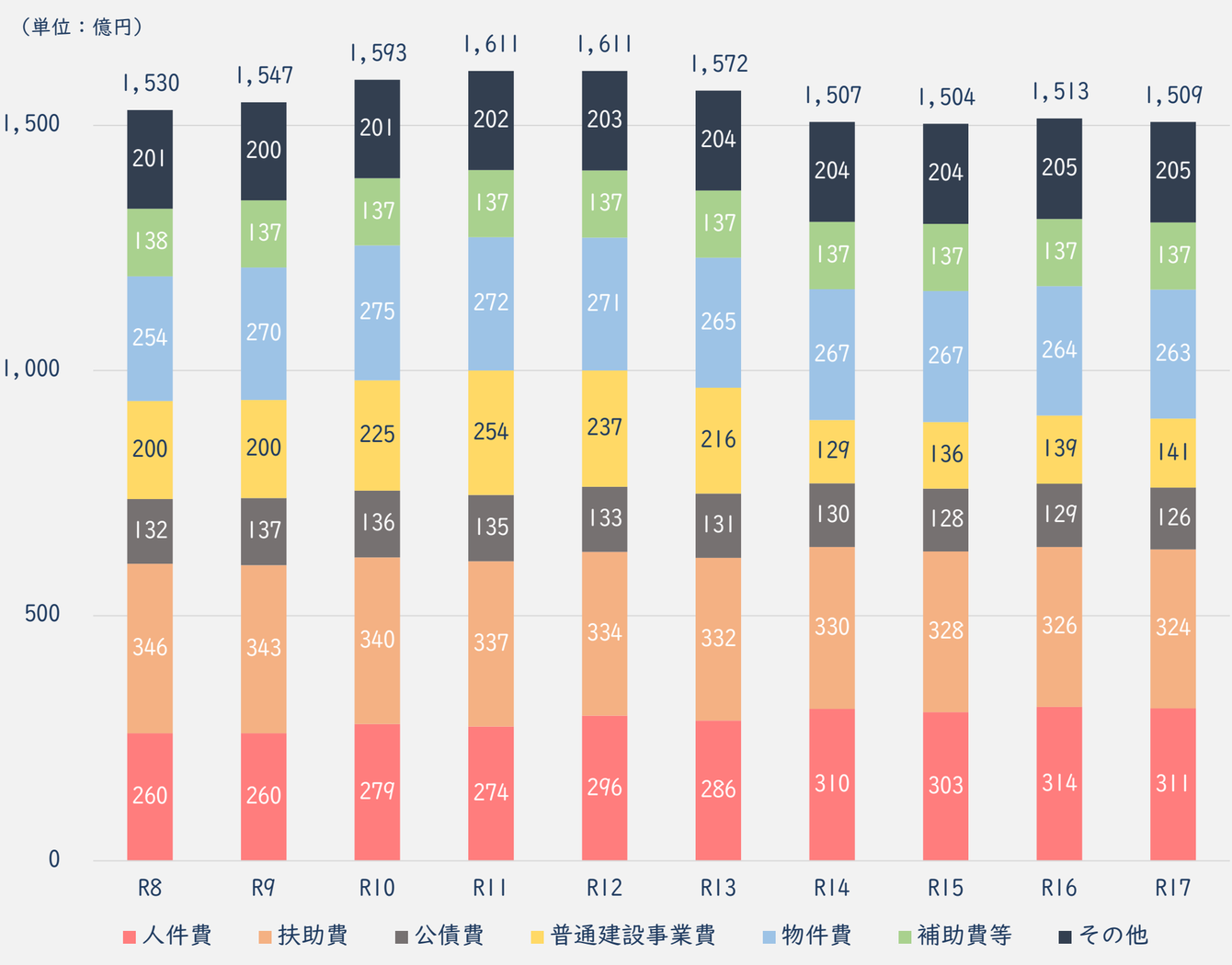
※普通交付税は制度に基づく算定結果であり、個別の税目減収を直接補填するものではありません。

(3) 歳入の見通し（前回公表との比較）



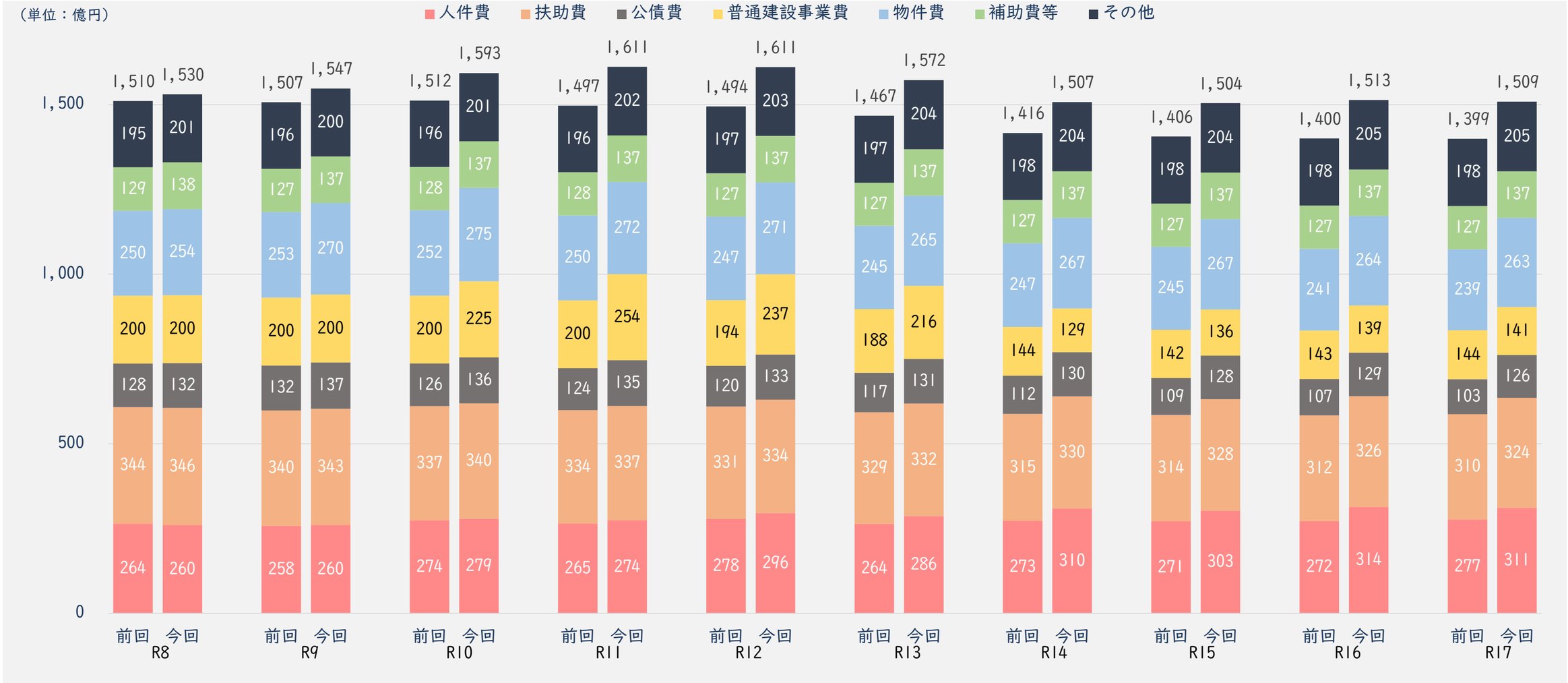
- 普通交付税は、名目GDP成長率及び国勢調査人口等を基に推計しており、名目GDP成長率が上昇したことに伴い、前回推計を上回りました。
 （参考）令和９年度名目GDP成長率：1.0%→3.9%
- 国県支出金は、歳出の推計額に応じて増減する性格を有することから、大規模公共事業（常磐及び四倉市街地再生整備等）の事業費が明らかになってきたことに伴い、令和８年度から令和10年度までは前回推計を下回る一方、令和11年度以降は前回推計を上回りました。
- 繰越金は、令和７年度決算において収支差額が確定したことにより、前回推計を下回りました。

(4) 歳出の見通し（ローリング後）



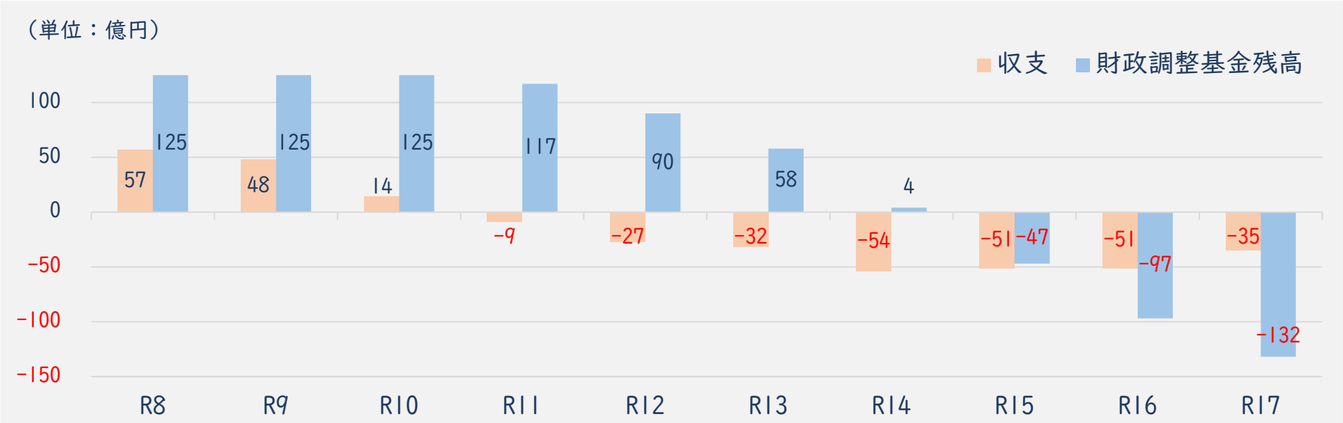
- 歳出総額は、令和11年度にかけて約1,611億円まで増加し、その後は減少傾向で推移する見通しです。
- 人件費は、生産年齢人口の減少により人材確保が難しくなる一方、給与改定や退職者数の影響等により、全体としては増加傾向で推移する見通しです。
- 扶助費は、高齢者人口が令和12年度までは増加するものの、令和13年度以降は減少が見込まれていることや、年少人口の減少に伴う子育て関連経費の縮小が影響し、全体としては後年度にかけて減少で推移する見通しです。
- 普通建設事業費は、公共施設のLED化及び大規模公共事業（常磐及び四倉市街地再生整備等）の実施に伴い13年度にかけて高い水準で推移し、これらの事業が完了する令和14年度以降は減少に転じ、以降は一定で推移する見通しです。
- その他の経費については、年度により多少の増減はありますが、概ね一定の範囲で推移する見通しです。

(5) 歳出の見通し（前回公表との比較）



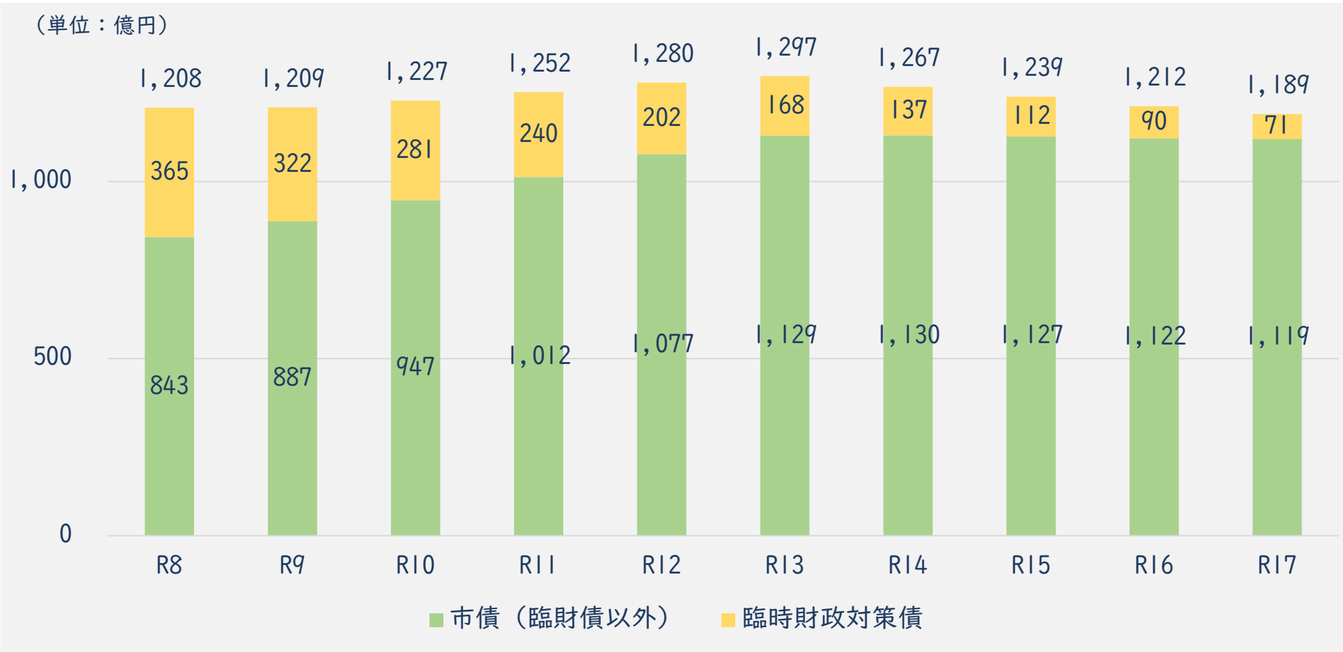
- 公債費は、地方債の償還に係る利率の上昇に伴い、前回推計を上回りました。（財政融資資金金利：1.3%→2.0%）
- 普通建設事業費は、 公共施設のLED化に係る事業費等を新たに見込んだことに加え、大規模公共事業（常磐及び四倉市街地再生整備等）の事業費が明らかになってきたことに伴い、令和10年度以降において前回推計を上回りました。
- 物件費は、一部項目の推計に用いる名目GDP成長率が上昇したことに伴い、前回推計を上回りました。

(6) 収支の見通し（ローリング後）



- 収支が令和11年度から赤字に転じ、その後は不足分を財政調整基金で補う局面となるため、財政調整基金の残高は減少していく見通しです。
- 今回推計のとおり収支の赤字が継続した場合、令和15年度に財政調整基金が枯渇する見通しです。
- なお、収支黒字額については、翌年度の歳入決算に計上しているため、財政調整基金は増加しません。

(7) 市債残高の見通し（ローリング後）

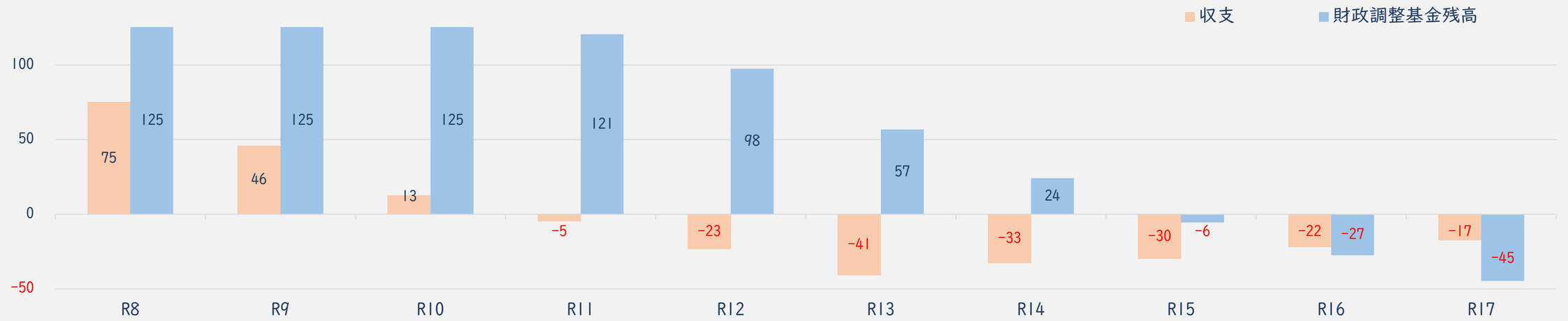


- 臨時財政対策債は、直近見込みに基づき令和７年度以降は発行しないものとしたことから、毎年度減少していく見通しです。
- 上記以外の市債は、公共施設のLED化及び大規模公共事業（常磐及び四倉市街地再生整備等）の実施に伴い、市債の活用が必要になることから、毎年度増加し、令和17年度には現在の約1.3倍になる見通しです。
- なお、全体としては減少傾向となるものの、金利が上昇局面にあり、利子の支払いが増加する可能性が強いことに留意する必要があります。

(8) 収支の見通し（前回公表との比較）

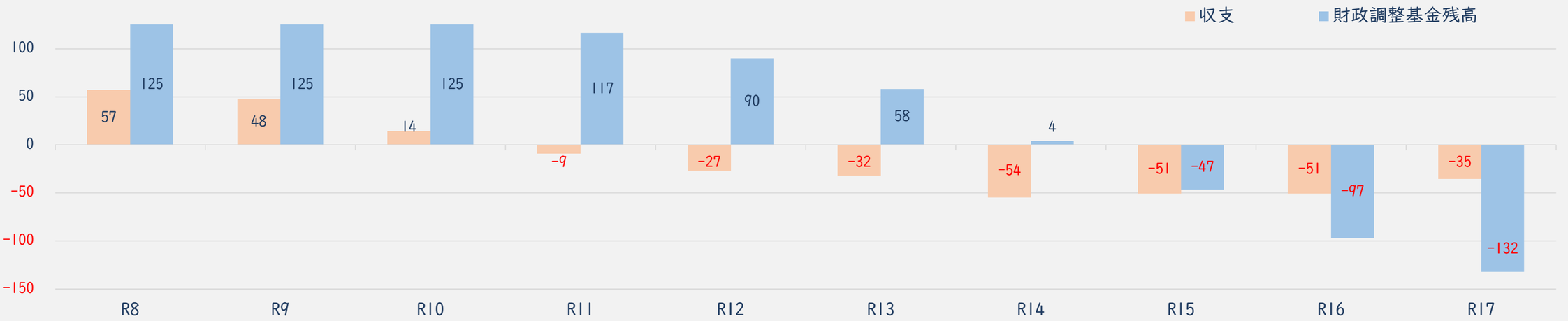
前回推計

（単位：億円）



今回推計

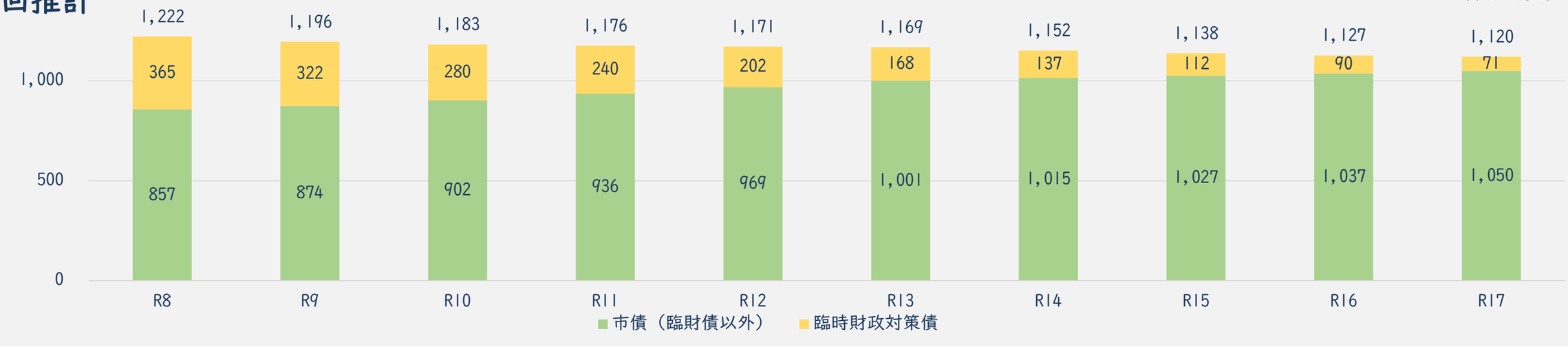
（単位：億円）



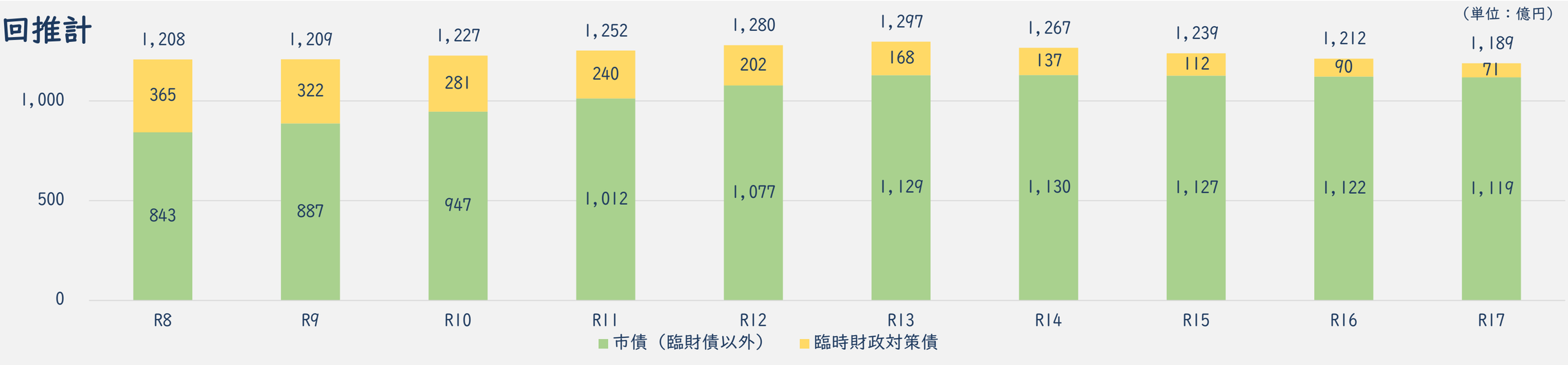
- 前回推計と同様に、令和11年度から収支が赤字に転じ、その後は財源不足を財政調整基金で補う状況となることから、財政調整基金は減少していく見通しです。
- 今回推計のとおり収支の赤字が継続した場合、財政調整基金の取崩しが続くこととなり、前回推計と同様に、令和15年度に基金が枯渇する見通しです。

(9) 市債残高の見通し（前回公表との比較）

前回推計



今回推計



- 臨時財政対策債は、令和７年度以降は発行しないものとしたことから、前回推計と同様に、毎年度減少していく見通しです。
- 上記以外の市債は、公共施設のLED化に係る事業費等を新たに見込んだことに加え、大規模公共事業（常磐及び四倉市街地再生整備等）の事業費が明らかになってきたことに伴う普通建設事業費の増により、令和９年度以降の期間において、前回推計を上回りました。

3　数値目標

(1) 財政調整基金

- 予算編成時における一時的な財源不足への対応や、経済状況の急激な変化、災害の発生などに伴う突発的な財政需要に備えるためには、本市の基金の中でも、財政運営の調整機能を担う財政調整基金を一定程度確保しておくことが重要となります。
- 一方で、基金を過度に積み増すことは、将来世代との負担の公平性や、財源の有効活用の観点からも留意が必要であることから、弾力性の確保と適正な資源配分のバランスを踏まえた管理が重要となります。
- そこで、財政調整基金については、経常的な一般財源の規模を表す標準財政規模※を基準とすることで、年度ごとの特殊要因に左右されにくく、財政規模に応じた適切な備えを確保するとともに、上限・下限を次のとおり設定します。

※地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（市税、地方譲与税、普通交付税など）の規模を示すもの

年度末決算において、概ね40～120億円程度の残高（標準財政規模の概ね５～15%程度相当）の確保を目指す。

令和７年度末財政調整基金残高:125億円（令和６年度末残高：125億円）
⇒令和７年度標準財政規模819億円の５～15%程度：40億円～122億円程度であるため、数値目標を概ね達成

標準財政規模の推移

年度	標準財政規模	5%	15%
令和６年度	799億円	39億円	119億円
令和７年度	819億円	40億円	122億円
令和８年度	819億円	40億円	122億円
令和９年度	830億円	41億円	124億円
令和10年度	842億円	42億円	126億円
令和11年度	852億円	42億円	127億円
令和12年度	857億円	42億円	128億円
令和13年度	831億円	41億円	124億円
令和14年度	849億円	42億円	127億円

※表示単位未満切り捨て。令和８年度以降は推計値

【参考：総務省「地方公共団体の基金の積立状況等に関する調査」（平成29年度）】

○財政調整基金の規模の考え方を「標準財政規模の一定割合」とした自治体…約22%
　うち、標準財政規模の５～10%とした自治体…約39%
　　標準財政規模の10～20%とした自治体…約38%

＜「標準財政規模等の一定割合」として回答のあった具体的な積立ての水準＞

割合	回答数（構成比）					
	標準財政規模に対する比率		予算規模に対する比率		一般財源に対する比率	
	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村
5%以下	10 （71.4%）	20 （5.3%）	1 （100.0%）	4 （7.0%）	0 （0.0%）	1 （11.1%）
5%超10%以下	4 （28.6%）	147 （39.1%）	0 （0.0%）	27 （47.4%）	0 （0.0%）	2 （22.2%）
10%超20%以下	0 （0.0%）	142 （37.8%）	0 （0.0%）	15 （26.3%）	0 （0.0%）	4 （44.4%）
20%超30%以下	0 （0.0%）	33 （8.8%）	0 （0.0%）	2 （3.5%）	0 （0.0%）	0 （0.0%）
30%超50%以下	0 （0.0%）	28 （7.4%）	0 （0.0%）	7 （12.3%）	0 （0.0%）	2 （22.2%）
50%超100%以下	0 （0.0%）	6 （1.6%）	0 （0.0%）	2 （3.5%）	0 （0.0%）	0 （0.0%）
合　　計	14	376	1	57	0	9

（注）市町村は一部事務組合等を含まない。複数選択可。

（総務省調査より）

(2) 健全化法に定める２指標

- これまでの中期財政計画では、市債発行額や人口１人あたりの市債残高を目標としていました。
- しかし、地域経済の活性化や災害対応力の強化を図る観点から、令和８年度から一定期間にわたり公共事業の増加を見込んでおり、その財源として市債発行額の増額が必要になります。
- また、人口が減少する見通しであり、人口１人あたりの市債残高に数値目標を設定することは困難な状況です。
- 今後の財政運営にあたっては、市債の量的な抑制のみに着目するのではなく、交付税措置のある起債を適切に活用し将来負担の軽減を図りつつ、未来への投資を着実に推進していく視点が重要となります。
- そこで、国が定める財政の健全性に関する指標に着目し、次のとおり、国の基準よりも厳しい水準を設定します。
- この指標は特別会計・企業会計等を含めて算定されることから、市全体の将来負担を幅広く捉えたうえで、健全な財政運営を図ることにつなげることも可能となります。

実質公債費比率及び将来負担比率が、早期健全化基準の1/2以内となる財政運営を行う。
（実質公債費比率：国25.0%→市12.5%、将来負担比率：国350.0%→市175.0%）

・令和７年度決算実質公債費比率:6.1%（令和６年度決算実質公債費比率7.1%）
・令和７年度決算将来負担比率：算出されない※（令和６年度決算将来負担比率：算出されない）

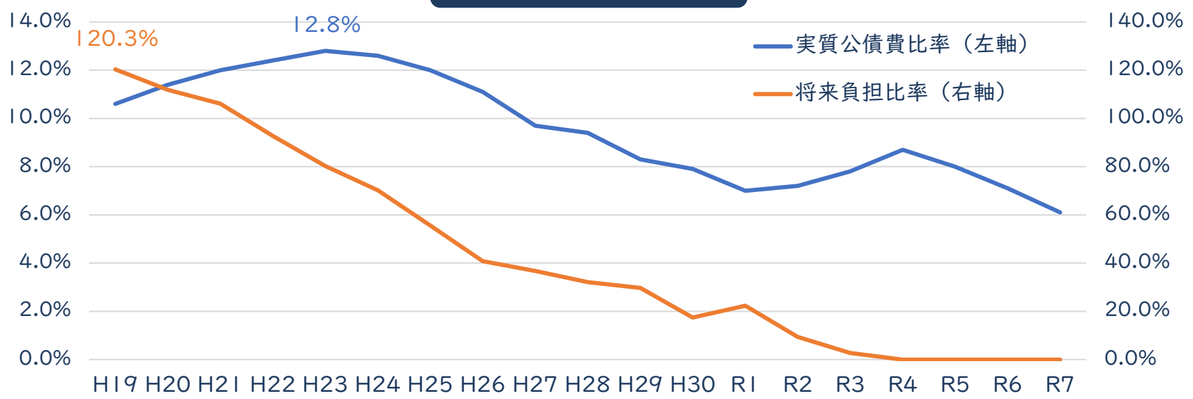
⇒数値目標を達成

※充当可能財源等が将来負担額を上回っているため、将来負担比率は算出されない

実質公債費比率・将来負担比率について

指標	内容	早期健全化基準
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び実質的な公債費相当額の標準財政規模を基本とした額に対する比率。過去３年間の平均値で算定。18%を超えると、起債に国または都道府県の許可が必要となる。	25.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。	350.0%

２指標の実績



4　収支改善策例

(1) 具体的な取組みによる収支改善の試算

■ 令和11年度以降に収支の赤字が見込まれることから、具体的な取組みによる収支改善の効果について試算を行いました。

歳入

基金運用利子収入の増加に向けた取組み

見直し前：基金の一部について、５年間の債券運用
見直し後：基金の全額について、ラダー運用方式にて債券運用

＜利子収入の試算＞

基金	R7末残高	見直し前	見直し後	増加額
公共設整備基金	153億円	5,942万円	1億3,785万円	年間7,843万円

※現時点での利率をもとに、単年度の収入見込額の差を試算。

使用料・手数料等の見直し

見直し前：令和７年度実績額
見直し後：消費者物価指数の伸び率を基に1.2倍増額を想定

＜使用料・手数料収入の試算＞

項目	見直し前	見直し後	増加額
使用料	4億8,303万円	5億7,963万円	使用料・手数料合計： 年間１億1,330万円
手数料	8,351万円	1億21万円	

※法律により定めがある使用料・手数料及び利用料金制を導入している施設使用料等を除く

歳出

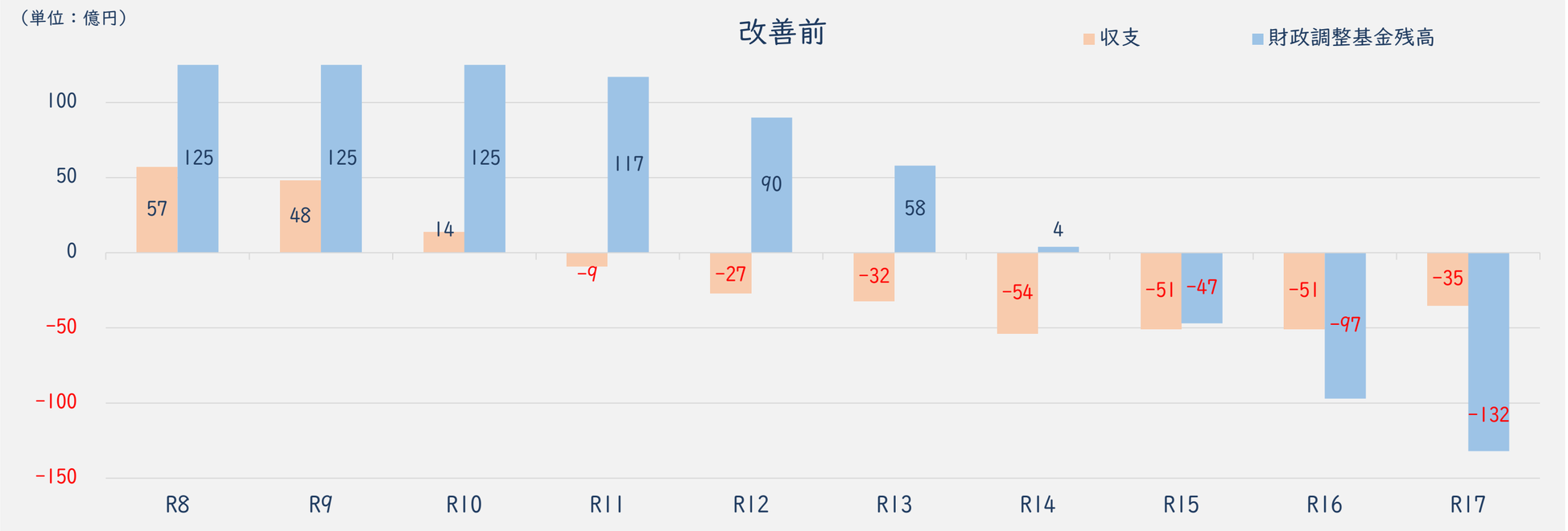
収支状況を踏まえたシーリングの実施

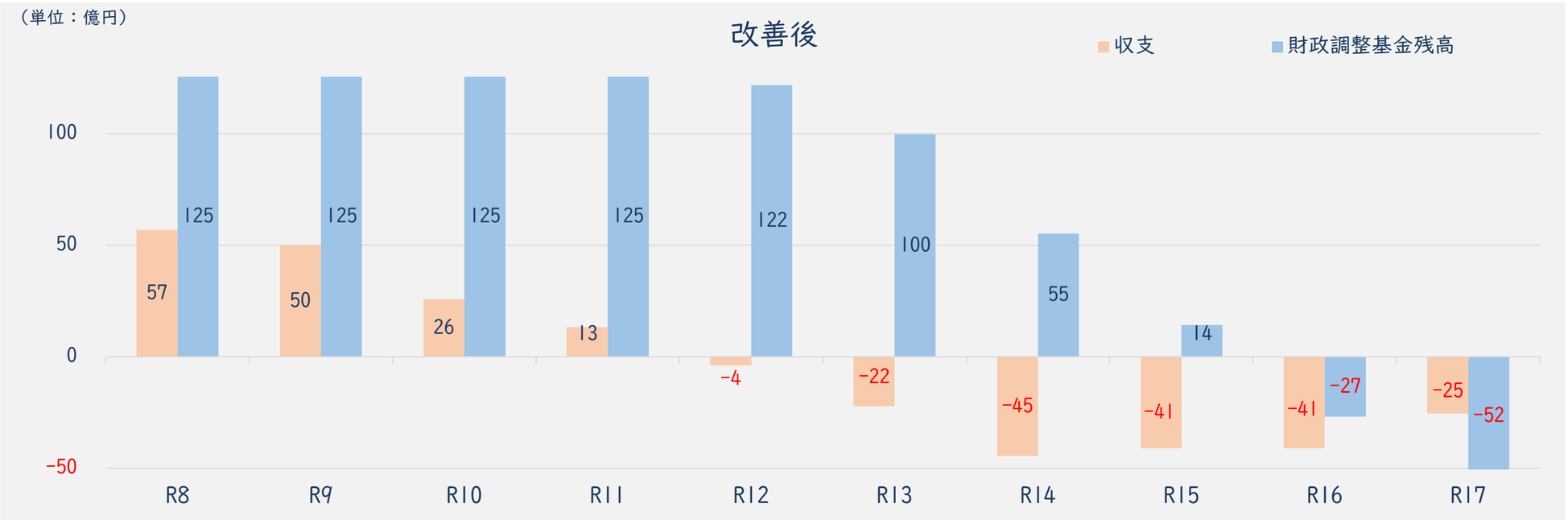
→令和10年度の経常的な物件費（消耗品等）に対し、５％のマイナスシーリングを設定

＜歳出決算額の推移＞

（単位：億円）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
シーリング前	1,530	1,547	1,593	1,611	1,611	1,572	1,507	1,504	1,513	1,509
シーリング △５％	1,530	1,547	1,585	1,603	1,603	1,564	1,500	1,497	1,506	1,501
歳出削減効果	－	－	8	8	8	8	7	7	7	8


（単位：億円）
改善前
収支
財政調整基金残高
100
50
0
-50
-100
-150
57
125
48
125
14
125
-9
117
-27
90
-32
58
-54
4
-51
-47
-51
-97
-35
-132
R8
R9
R10
R11
R12
R13
R14
R15
R16
R17


（単位：億円）
改善後
収支
財政調整基金残高
100
50
0
-50
57
125
50
125
26
125
13
125
-4
122
-22
100
-45
55
-41
14
-41
-27
-25
-52
R8
R9
R10
R11
R12
R13
R14
R15
R16
R17

(2) その他の取組み

歳入

【安定的な税財源の確保】

- 定住・交流人口の増加や多様な産業の集積を促進
- 課税客体の適切な把握
- 未収債権回収の強化
- 地域内での資金循環に向けた市内事業者の活用強化

【多様な特定財源の確保】

- 未利用資産の積極的な売却等、公有財産の有効活用
- ふるさと納税・企業版ふるさと納税、広告料収入の確保
- 特定目的基金の計画的な活用

歳出

【経費区分別の歳出抑制】

- （人件費）行政需要と財政負担を踏まえた定員管理に加え、業務効率化や多様な任用形態の活用による人件費の抑制
- （扶助費）地域包括ケアの推進や健康寿命の延伸、就労支援の強化等を通じた社会保障関係経費の抑制
- （公債費）据え置き期間の縮減や繰上償還等による後年度の財政負担の軽減

【事業等の見直しによる歳出の適正化】

- 事業効果の検証に基づき、効果の小さい事業をスクラップし、有効性の高い事業へ行政資源を重点配分
- 業務プロセスの見直しやＡＩの活用による行政サービスの効率化に対する投資（省人化・職員数適正化）